

(医療機関保存用)

## 「出産育児一時金直接支払制度」不利用確認文書

この度、医療機関より「出産育児一時金の医療機関直接支払制度」の案内を別紙様式にて受けましたが、保険者から支給される一時金については、直接支払制度を利用いたしません。

年 月 日

被保険者(世帯主)氏名

\_\_\_\_\_

受診者(妊産婦)氏名

\_\_\_\_\_

出産予定日

年 月 日

現金等で出産費用を即時支払う等の理由により直接支払制度を利用せず、被保険者が従来通り保険者窓口に出産育児一時金等の支給申請を行うことは、関係法令上妨げられるものではありません。

※直接支払制度を利用しない場合の保険者窓口での出産育児一時金等の支給申請(添付書類)

1. 医師又は助産師が発行した出生証明書等、出産の事実を証明する書類、又は市区町村長が発行した戸籍謄本(抄本)
2. 医療機関等から交付される合意文書の写し
3. 医療機関等から交付される出産費用の領収・明細書の写し

(医療機関の記載欄)

上記被保険者につきましては、直接支払制度不活用であることを証明します。

保険者名

\_\_\_\_\_

年 月 日

徳島県小松島市小松島町字井利ノ口103番

**徳島赤十字病院**

TEL (0885)32-2555

(受診者様保管用)

## 「出産育児一時金直接支払制度」 不利用確認文書

この度、医療機関より「出産育児一時金の医療機関直接支払制度」の案内を別紙様式にて受けましたが、保険者から支給される一時金については、直接支払制度を利用いたしません。

年 月 日

被保険者(世帯主)氏名

\_\_\_\_\_

受診者(妊産婦)氏名

\_\_\_\_\_

出産予定日

年 月 日

現金等で出産費用を即時支払う等の理由により直接支払制度を利用せず、被保険者が従来通り保険者窓口に出産育児一時金等の支給申請を行うことは、関係法令上妨げられるものではありません。

※直接支払制度を利用しない場合の保険者窓口での出産育児一時金等の支給申請  
(添付書類)

1. 医師又は助産師が発行した出生証明書等、出産の事実を証明する書類、又は市区町村長が発行した戸籍謄本(抄本)
2. 医療機関等から交付される合意文書の写し
3. 医療機関等から交付される出産費用の領収・明細書の写し

(医療機関の記載欄)

上記被保険者につきましては、直接支払制度不活用であることを証明します。

保険者名

\_\_\_\_\_

年 月 日

徳島県小松島市小松島町字井利ノ口103番

**徳島赤十字病院**

TEL (0885)32-2555